

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0572409464		
法人名	有限会社 グループホーム・つばき苑		
事業所名	グループホーム・つばき苑		
所在地	秋田市雄和椿川字小鹿野戸39-2		
自己評価作成日	平成24年7月1日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokouhyou.jp/kaigosip/Top.do?PCD=05
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 秋田県社会福祉事業団		
所在地	秋田市御所野下堤五丁目1番地の1		
訪問調査日	平成24年8月22日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「ゆっくり」「じっくり」「しっかりと」入居者様に向き合うことに力を入れています。また、入居者様の意向を踏まえ外出の機会を多く取り入れ、ホーム内に閉じ込めてしまわないよう、職員が行動的に創造的に動くよう努めています。更には、入居者様個人の尊厳を重んじ、言葉使いには十分に配慮しています。そして優しく穏やかに対応していくことで、入居者様には「にこやか」で「個性豊かに」過ごして頂ける環境作りを目指しています。職員の技能向上のため、職場内の勉強会や外部研修に積極的に参加するようにしています。資格取得のための支援もしており、現在はほとんどの職員が資格を持っており、うち7名が介護福祉士です。衛生面では、感染症予防のため共用部分の消毒の徹底と、来訪された方々には手洗いとうがいを励行して頂いています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

理念に掲げている「思いやり」と「気配り」に特に重点を置き、サービスを提供することを心掛けている。代表者は、業務日誌へコメントを記すことで、理念の浸透に努めている。地域に対しては、運営推進会議だけでなく、代表者自らが個別訪問するなどして行事への参加や避難訓練への協力を要請している。入居者の食事、外出、趣味活動等全般にわたり、その時々々の希望に沿いながら、入居者中心の生活が営まれている。代表者や職員は終の棲家としてのグループホームを意識し、入居者や家族の要望にも応えられるよう、様々な会議において、入念に情報交換を行っている。当事業所の理念にある「介護のこころ」を実現すべく、日々業務に取り組む姿が確認できた。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、代表者と管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ホームの理念として「介護のこころ」を掲げています。ユニット会議では職員全員で唱和し、代表者・管理者・職員同士が同じ理念を共有し、同じ方向性へ向かえるよう意見交換をしています。	代表者や職員は、理念にある、思いやりや気配りに溢れた介護サービスを特に心掛けており、全体会議やユニット会議においても、理念を共有している。代表者は、業務日誌にコメントを書き込むことで、理念に対する考えを浸透させるよう努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	ご希望により、地域のダリア園や運動公園、周辺へのドライブ、地域の運動会や敬老会、市の清掃活動への参加。1月にはなまはげ来訪。8月には竿燈会に来苑頂き、地域の方々も招き交流に努めています。月1回、地域のお話ボランティアの方による読み聞かせも行っています。	事業所の行事や避難訓練等を実施する場合には、代表者自ら近所を戸別訪問し、案内や協力の要請をしている。また、近所を散歩したり事業所のそばを通る人がいれば、あいさつを交わす等、地域の一員としての交流に努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域とのつながり 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に伝え、地域貢献している	管理者の交代もあり、認知症サポーター養成講座の開催はできませんでしたが、地域包括支援センターとの連携をとり、地域の方の認知症への理解が深まるように活動して行きたいと思えます。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	毎回、入居者様のホームでの暮らしぶりや職員の状況を報告しています。また、ホームの運営に関わる情報なども提供しています。参加者の方からも意見をいただき、運営の参考にしていきます。	会議の開催案内を家族全員にお知らせし、参加を促すと共に、意見を聞くよう努めている。出席者の紹介により、読み聞かせのボランティアが始まり、今では定期的な行事として定着している。さらに自己評価項目から近所の様子まで話題となるなど、意見交換の内容は多岐にわたっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	代表者が市の担当者や町内会長と連絡をとるようにしていて、情報交換を密にしています。介護サービスに関する相談は管理者が連絡を取っています。	外部評価の結果を持参しながら、担当者と国の情勢や事業所運営等、幅広い情報交換がなされている。当事業所の代表者は秋田市のグループホーム連絡会の会長でもあるが、この窓口での連絡・相談が、会の設立のきっかけともなった。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員一同、身体拘束廃止を正しく理解できるよう会議等で指導を受けており、把握をしています。	以前、手順に従いベッドの柵を取り付けていた事例があった。家族の意向を聞き、職員の記録を基に状況を整理しながら、随時見直しを図って対応した。現在、事例はなく、身体拘束における悪影響についても理解している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎月、職員1人1人が虐待チェック表にチェックして確認を行っています。管理者や職員は身体拘束・虐待防止についての研修へ参加し、全体会議で報告することで職員の意識を深め、早期発見に努めています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者は、日常生活自立支援事業や成年後見人制度について学んでおり、必要に応じ、可能なかぎり、対象者とご家族を支援していければと考えています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、契約書および重要事項説明書の内容を説明すると共に、ホームでの生活に関する不安や疑問に答えるようにしています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者様にはもちろん、ご家族が面会に来られた場合も話しやすいような雰囲気作りに配慮しており、積極にご家族へもお声がけしています。また、運営推進会議もしており、地域の方々やご家族と意見交換も行っています。	毎月、家族等へ入居者の状況を手紙でお知らせしたり、苑だよりで日々の様子をお伝えすることで、事業所との共通認識が持てるよう努めている。さらに、面会に来た家族とは会話をする機会をつくり、要望をくみ取るよう心掛けている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1度のユニット会議、全体会議をしており、職員が意見、提案等を言える場も設けています。また、普段の業務中でも気軽に意見や提案等が訴えられる雰囲気作りにも心がけています。	代表者は年1回必ず全職員と面談を行い、意見を聞く機会を設けている。入居者に配慮しながら、ユニット間の職員異動を通して適材適所の配置に努めている。また、年間の研修計画を作成し、内部、外部研修を通じて職員が資質の向上に取り組めるよう、事業所として支援に努めている。	マニュアルの整備はされているが、職員に日々の業務との関わりを説明したり、内容の精査、見直しについても時期を見て職員の意見を反映させながら取り組み、活用していくことが期待される。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年一回の昇給、介護職員処遇改善加算の支給。時間外勤務の届け出の記入漏れがないように働きかけています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、代表者自身や管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修、外部研修を積極的に取り入れていません。職員の自主的な研修に対しても支援しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、代表者自身や管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	代表者は秋田市GH連絡会に加盟し会長をしており、その会の開催する勉強会や交流会（ポリーング大会等）を主催し参加もしており、他事業所との交流が図れるようにしています。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の面談では、話しやすい雰囲気を作るようにしています。その上で、本人の意思や不安等がないかを聞き取るようにしています。また、意思表示が難しい場合には、本人の言動や家族の話から意思や不安等を推測するようにしています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の面談の際や入居当日に家族の要望を聞き取るようにしています。要望等には不安を残さないよう応えるようにしています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている ※小規模多機能型居宅介護限定項目とする			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	調理や後片付けなど、職員と一緒にしています。一緒に歌を唄い、外気浴や散歩など、共に過ごし支えあう関係を築いています。しかし、入居者様全員に対しての関わりに欠ける時もあり、今後職員が一丸となり、全員の皆様の心の声を受け取れるよう努めます。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の方が面会に来られた際には、近況報告をし、入居者様とご家族と一緒に過ごせる空間を提供。また、ご家族の希望により、入浴や排泄介助のお手伝いして頂いており、本人を共に支えていく関係を築いています。また、ご家族と一緒に看取り介護をしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	古い友人、知人が面会に来られた場合も快く受け入れています。幼馴染みの方に「たまには電話してみたらよいのでは」と勧めたり、ご家族がその方の自宅にお連れして親交を深められています。	入居者が以前住んでいた家の、近所の知人が、様子を伺いに訪れたり、入居者が自宅の様子が気になる時などは、家族の協力のもと送迎し、草取りを行うなど、これまでの生活や馴染みの関係をできる限り継続するよう努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士の関係を把握し、孤立しないように努めています。しかし、時に入居者様同士が対立したり、孤立しがちになる状況もみられるため、よりいっそうの関係把握に努め、支え合いができるように努力していきます。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約の終了後も相談は受け入れ、居宅介護支援事業所などと連絡調整するなど可能な範囲で支援しています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	生活のリズムを尊重し、ゆっくり休んでいただくなど無理強いはしておりません。希望により外出や買い物などもスタッフが同行し、楽しんでいただいております。カンファレンス行い、入居者様を理解し、常にその方らしい暮らしを支援できるように努めています。	これまでの生活パターンにできるだけ近づけられるよう、編み物や庭仕事、歌や踊りや三味線等の趣味を継続していけるよう支援している。また、日々の会話から汲み取れる要望を後回しにせず、外出等も職員間で連絡を取り合いながら、なるべくその日のうちに応えている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、生きがい、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族から、これまでの生活歴や好みなどについてお聞きし把握。また、ケース記録により日々の生活の様子、心身の状況の把握に努め、スタッフ間での報告・連絡・相談を密にし、より良いサービス提供ができるよう努力しています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ケース記録へ生活の様子、心身状態の記入をし、それをスタッフ同士が共有し、把握するよう努めており、カンファレンス、ユニット会議を通し、お一人お一人の現状の把握と有する力等の把握にも努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人の生活の様子、ご家族からの要望を聞き取った上で、カンファレンス、ユニット会議にて個々の心身の状況を把握し、介護計画を作成しています。また、ご家族様にも密に連絡し相談するように努めています。	毎月の家族への手紙により、共通認識を生み出すと共に、職員間でもユニット会議・カンファレンス等を通して小さな変化も見逃さず、話し合い記録することで、より入居者に合った介護計画作りに努めている。	入居者の担当職員による、介護計画に対する評価や日々の記録を基に、計画作成担当者が介護計画を作成している。結果として職員が計画作りに携わっているが、今後もより一層チームアプローチを意識しながら、介護計画を作り上げていく取り組みが期待される。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	連絡ノートや引き継ぎなどで、気づきやケアの方法などを共有できるようにしていますが、個別記録にはなかなか上手に記入できずいます。今後は勉強会を行い、日々の様子やケアの実践等をきちんと記録として残すことができるようにしていきたいです。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる ※小規模多機能型居宅介護限定項目とする			
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域でのイベントや憩いの場など、地域資源を把握し、希望の外出や参加をしていただき、その中で出来ることをしていただいています。(例えば、運動会への参加や買い物等の支払い、他)		
30	(11)	○かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等の利用支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時にかかりつけ医等の確認を行い、苑の提携医療機関もあわせて紹介させていただき、選択してもらい、ご希望にそった支援をさせていただいております。	定期通院時には、家族の協力を得てかかりつけ医を受診したり、緊急時や本人・家族の了解のもと、協力医療機関へ通院している。歯科については、往診車両にて出向いてもらっており、入居者からも喜ばれている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師資格のある管理者が週1回バイタル測定施行。介護職員とも情報交換し協働しています。状態の変化が見られた時は管理者(看護師)へ相談し、協力医療機関または主治医へ報告し指示を受けています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時はご家族の許可を得て、ご本人の情報の提供を行っています。早期の退院に向けて、入院直後、2～3日後、1週間後などに本人の状態を把握し、退院の可否の確認をとるようにしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期の可能性がある場合は、早い時期にご家族へ状況を説明すると共に、今後の生活の仕方についての方向性をご家族と共に検討しています。ホームで看取り介護を希望された場合には、看取り指針の同意書に署名頂き、協力医療機関との連絡体制を整えていきます。	今年になってから終末期支援の事例があった。看取り指針の説明に加え、その時その時の入居者・家族の思いに沿えるよう、話し合いを重ねている。また、職員同士でも対応方法の確認を行ったり、カンファレンスを繰り返すことで、意思統一と情報の共有を図っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の実践訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	普通救命講習(心肺蘇生法、誤嚥時の対応方法)の受講を年2回実施しています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	通報・消化訓練、火災避難訓練(夜間想定を含む)、水害・地震訓練等を毎年行っています。今年度も7回実施する予定です。地域との合同の避難訓練は11月に実施する予定です。	心肺蘇生法やAEDを使った訓練に定期的に取り組んでいる。事業所近くを雄物川が流れていることもあり、水害時想定避難訓練も実施し職員間でも周知している。さらに、地域を取り込んだ訓練も計画しており、戸別に説明し準備を進めている。また、玄関口にはAEDを設置している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	自尊心を傷つけないように、「さん」付けで名前を呼び、敬語で話しかけ、尊厳を重視した言葉使いと対応に努めています。しかし、新人職員によっては適していない言葉づかいが見受けられるため、その都度指導しています。	代表者の強い意向により、介護技術向上のみならず接遇マナーの習得にも力を入れており、言葉づかいや対応態度には特に注意を払い、お客様としての入居者という感覚を職員に徹底している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	趣味のお茶を点てたり、着る物、飲食等を選択でき、入浴についても自己決定できるよう働きかけ、それを伝えられる雰囲気作りが心がけています。起床時間も無理強いをせず、ご本人のペースで過ごせるようにしています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	休みたい時には自由にソファに横になられたり、居室で休まれたり、一人ひとりのペースを重視し、希望に添えるように心がけています。入居者様のペースを優先するように、職員同士で注意し合っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している ※認知症対応型共同生活介護限定項目とする	理容師の資格のある職員に低料金でカットしてもらったり、髪染めの希望のある方には染めて頂いています。起床時や入浴後に身だしなみ介助をさせて頂き、行事や外出等に、化粧のお手伝いをし、その方らしい支援に努めています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	好みの把握に努めながら、可能な入居者様には野菜を切ったり、盛り付けや味見などをして頂いたり料理作りに参加していただき、和気藹々とした雰囲気の中で食事を楽しんでいただけるよう努めています。また、食後は食器拭き等手伝って頂いています。	入居者の状態に合わせて、包丁を使った下ごしらえから後片付けまでを一緒に実施している。食事は、職員も同席して入居者の様子を伺いながら一緒に食べている。職員が献立を立て、栄養士資格を持つ職員が栄養面等のチェックやアドバイスをしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう状況を把握し、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	職員に栄養士がおり、献立作りに参加し栄養のバランスが保てるよう支援しています。また、水分、排泄チェック表を利用し水分不足にならないよう把握し、体調、年齢により不足しがちな方へは、かかりつけ医に相談報告し、アドバイスをいただいています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に義歯の洗浄、歯磨きをしていただいています。個人個人にあったケアを行っており、毎月歯科往診も利用し、口腔内チェックと同時に必要な場合の清掃、治療も行っています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用し、排泄パターンを把握したうえでトイレ誘導を行っています。尿・便意を上手に伝えることの出来ない方へはいつもと違う様子をスタッフがいち早く察知し、トイレで排泄できるよう日々細心の注意を払い支援に努めています。	オムツを使用する入居者には、チェック表を基にタイミングを計りながらさりげない声掛けを行い、トイレまで誘導し支援している。可能な範囲でトイレでの排泄ができるよう心掛けている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	テレビ体操などでなるべく体を動かすようにしています。栄養士の資格のある職員が栄養に配慮した献立づくりに参加。ヤクルトも摂っています。また、往診医や看護師に相談し内服薬処方や指導などしてもらっています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングや健康状態に合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	午前、午後と入浴時間を設け、個人個人の体調、希望を考慮し無理強いはしていません。また、入浴剤等を使用し、入浴を楽しんでいただいています。	入居者の体調面を考慮して入浴支援をしている。中には毎日でも入りたいという入居者もあり、調整しながら要望に沿えるようにしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活習慣を尊重し様々な状況にも対応。夜間、不安を訴えられる方にはゆっくりと手を握り安心して眠られるよう、眠れない方には無理してお部屋へ帰すことはせず、食堂でスタッフとお茶等を飲みながらお話したり、ソファで休んで頂いたりしてもらっています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解に努めており、医療関係者の活用や服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	保管、管理をしています。日々服用している薬は薬の写真を見て把握。突発的な薬の対応もしています。また、職員一人ひとりが日々皆様の身体の変化、体調にも心を配り、薬による副作用、変化にも敏感に対応しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	達成感が味わえるよう編み物や刺し子、裁縫をお願いしたり、一緒に歌を歌い、歌謡ビデオの視聴や民謡を聴いていただいたり、時にはゲームや塗り絵などをして気分転換を図ったり、興味のあるお話を皆様とし、盛り上がるように心がけています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している ※認知症対応型共同生活介護限定項目とする	桜のお花見や八郎潟の菜の花ロード、ハーブワールドや菖蒲園、動物園など普段はいけないようなところへお誘いしたり、元気がないように見受けられたときにはドライブにお誘いし気分転換を図っています。また、お買い物、外食などにもお誘いし、なるべくご本人の希望に沿った生活が出来るように努めています。	外出計画に基づいた支援の他に、入居者個々の希望や状態に応じて、天気の良い日には近所を散歩したり、敷地内の庭の様子を見に行くなどして、戸外の空気に触れる機会を設けている。また、個別の買い物の希望についても、なるべくその日のうちに応えることにより、入居者の安心につながっている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理のできる方には、ご自分で管理していただいています。外出時の支払い等もできる限り個人の能力に応じて、ご本人がお財布を持って支払いができるように支援しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望がある場合は、自ら電話ができるように援助、ご自身では困難な場合は職員が番号を押し、電話に出ていただいたりと大切な人との交流が途絶えないよう努めています。暑中見舞いや年賀状等を送る時はご本人から一言添え書きをしていただいています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、臭い、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	温度、臭いに常に配慮。一日に数回の換気や1日3回の共有の場の消毒に努め、トイレには消臭スプレーを常備、玄関にもアロマ効果のある加湿器を設置し不快な臭い対策に努めています。玄関先にはお花を植え、夏は居間・食堂と廊下の引き戸を取り払い、風通し良く、解放感と季節感を味わえるようにしています。	清掃を専門に行う職員がおり、清潔さには特に気配りしている。共有スペースには畳を敷いたりソファを置くなどし、入居者が思い思いに過ごせるよう配慮されている。壁面や玄関口等には、入居者が作ったちぎり絵や水彩画、折り紙が飾られ、入居者の張り合いになっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている ※認知症対応型共同生活介護限定項目とする	居室の他に共用の和室も開放しています。ソファを置いており、お好きな時にお好きな方と過ごしていただいています。また、玄関や廊下にも椅子を置いており、思い思いに使用して頂いています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	個人の居室には、ご自身の使い慣れた家具類をお好きなように持ち込み、配置、使用していただいたり、趣味のものなどを飾っていただいたりとお本人が違和感なく、くつろげるようにいただいています。	入居の際には、使い慣れたものをご使用いただきたいことと、居室は自由に使っていただきたい旨を伝えている。仏壇や位牌、骨壺を一時的に持ち込まれた方もいて、自宅のように暮らしてもらえよう配慮している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内の表示に努めています。個人居室前に表札を設置、トイレにも表示しています。また、廊下、トイレ内、浴室等にも手すりを設置し、安全に自立した暮らしを遅れるよう工夫しています。		